

高知県四万十市及び同県幡多郡黒潮町における
「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

令和7年12月8日
公正取引委員会事務総局
四国支所

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきました（別紙1参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

1 実施日及び場所（詳細は別紙2参照）

令和7年12月15日（月）黒潮町立大方中学校
同 16日（火）四万十市立中村中学校
同 17日（水）黒潮町立佐賀中学校

2 講 師 公正取引委員会事務総局四国支所 職員

3 対象者 各校3年生生徒

4 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ競争の重要性、クイズを通して独占禁止法違反行為の紹介、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。
御希望の場合には、令和7年12月12日（金）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

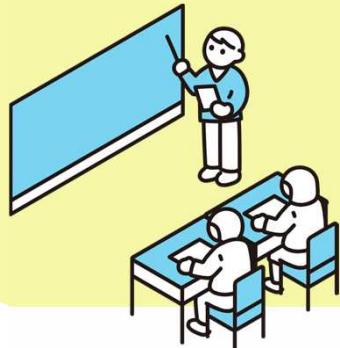
問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課
電話	087-811-1750（代表） 北尾、直井
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/

独占禁止法の役割や市場経済での競争の
重要性等について伝える出前授業です！

別紙1

独占禁止法教室 の御案内

開催実績(R6年度)



徳島: 阿南第二中学校、牟岐中学校、由岐中学校

香川: 高松第一小学校・中学校

愛媛: 今治南高等学校、三島高等学校、愛光中学校、北条北中学校

高知: 大方中学校、高知国際中学校夜間学級、佐賀中学校、
中村中学校、中村西中学校、東中学校



キーワードを学習

市場経済、競争、
独占禁止法等、社会
の授業で習う語句に
ついて詳しく説明。



販売価格やサービスを
決めて競争。

シミュレーション ゲーム

スマートフォンを
販売する競争を行い、
市場の仕組みや競争
の重要性を体感。



生徒も審査官の仕事を体験！

立入検査、 事情聴取の紹介

公正取引委員会の
活動を伝えるため、
事件調査の様子を
寸劇で再現。

… 生徒の
感想

ゲームなどで実際に体験することで理解が深まった。
授業で習った語句の整理ができた！



開催日程等一覧

	内容
1	日 時：令和7年12月15日（月） 5時間目 13：25～14：15 6時間目 14：25～15：15 学 校 名：黒潮町立大方中学校 (高知県幡多郡黒潮町入野5220) ク ラス 数：2 クラス
2	日 時：令和7年12月16日（火） 1時間目 8：40～9：30 2時間目 9：40～10：30 3時間目 10：40～11：30 4時間目 11：40～12：30 5時間目 13：25～14：15 学 校 名：四万十市立中村中学校 (高知県四万十市中村東町2丁目1－30) ク ラス 数：5 クラス
3	日 時：令和7年12月17日（水） 3時間目 10：40～11：30 学 校 名：黒潮町立佐賀中学校 (高知県幡多郡黒潮町佐賀600) ク ラス 数：1 クラス